

訪問看護 利用料金表(介護保険) 甲州訪問看護ステーション

2024.6.1

【介護保険 1割負担 利用料金】

	サービス内容略称	基本算定項目	基本単価(円)
保健師・看護師	訪問看護 I 1	20分未満	314円/回
	訪問看護 I 2	30分未満	471円/回
	訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	823円/回
	訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,128円/回
		1時間30分以上の訪問看護を行う場合の加算	+300円/回
理学・作業療法士・言語聴覚士	訪問看護 I 5 ※1	1回(20分) 【1日1回または2回利用の場合】	294円/回
	訪問看護 I 5・2超 ※1	1回(20分) 【1日3回以上利用の場合】	上記金額の90%/回
指定訪問看護ステーション	※【夜間(18:00~22:00)・早朝(6:00~8:00)の訪問 25%増】 【深夜(22:00~6:00)の訪問 50%増】 ※事業所と同一敷地内建物の利用者(1ヵ月利用者50人未満)、又はこれ以外の同一建物で利用者1ヶ月20人以上の場合=所定単位数の90%。 ※事業所と同一敷地内建物の利用者(1ヶ月利用者50人以上)=所定単位数の85%。 ※1 厚生労働大臣が定める施設基準に該当する場合は1回につき8単位減算 ※2人以上による訪問看護を行う場合。 【30分未満 看護師等 254円加算/看護補助者 201円加算】 【30分以上 看護師等 402円加算/看護補助者 317円加算】		
	緊急時訪問看護加算 I	600円 /月	遠隔死亡診断補助加算 150円 /回
	緊急時訪問看護加算 II	574円 /月	口腔連携強化加算 50円 /回
	特別管理加算 I	500円 /月	自費交通費(通常の営業地域を越えて実施の場合) 1Km当 33円(税込)
	特別管理加算 II	250円 /月	選定による自費時間延長料金(1時間30分を超える訪問看護)32分毎 4,677円(税込)
	訪問看護ターミナルケア加算	2,500円 /看取り月	看取り後の処置料 22,000円(税込)
	初回加算 I	350円 /月	定期巡回訪問(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合)要介護1~4の者 2,961円 /月
	初回加算 II	300円 /月	定期巡回訪問(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合)要介護5の者 3,761円 /月
	退院時共同指導加算	600円 /回	中山間地域等提供加算1 所定単位数の6%加算 /回
	サービス提供体制強化加算(1)(I)	6円 /回	
	看護・介護職員連携強化加算	250円 /月	
	専門管理加算	250円 /月	
	看護体制強化加算 I /月 ※2	550円 /月	
	看護体制強化加算 II /月 ※2	200円 /月	

※1利用料金は介護保険負担割合によります。

※2看護体制強化加算 I 及び II : 事業所の体制加算であり、基準を満たしている場合いずれかの加算。